

添付 4

添付書類四 変更後における試験研究用等原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画を記載した書類

JRR-3

変更後における原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画は次のとおりである。

本原子炉の運転に要する低濃縮ウランについては、関係する国際約束に基づいて日本国政府の認定のもとに、日本原子力研究開発機構が米国エネルギー省との今後の購入契約により調達する計画である。

燃料要素への成型加工は、日本原子力研究開発機構の設計に基づいて高度な技術を有する米国又は仏国の加工業者に行わせる予定である。

1 炉心に必要とする低濃縮ウランは、次表に示すとおりである。

^{235}U 濃縮度	約 20 %
^{235}U 所要量*	約 16 kg/炉心
ウラン所要量*	約 80 kg/炉心

* 所要量は加工上のロス分を含む。